【書類名】　実用新案登録願
【整理番号】　19U037DCA
【提出日】　令和 1年12月24日
【あて先】　特許庁長官　殿
【国際特許分類】　A47F　5/00
【考案者】
　【住所又は居所】　香港　シャティン、フォ　タン、ウォ　ルイ　ハン　ロード１８－２８、リーポン　センター、１０／Ｆ．ワークショップＡ
　【氏名】　チョイ、ローレンス
【考案者】
　【住所又は居所】　香港　クーロン、ネイサン　ロード２４５　１２／Ｆ、１２０６号室
　【氏名】　チョウ、アルヴィン
【考案者】
　【住所又は居所】　東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー４階　株式会社ＤＥＣＯ－Ａ内
　【氏名】　菊盛　豊成
【実用新案登録出願人】
　【識別番号】　519239470
　【住所又は居所】　東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー４階
　【氏名又は名称】　株式会社ＤＥＣＯ－Ａ
【代理人】
　【識別番号】　100168538
　【弁理士】
　【氏名又は名称】　加藤　来
　【電話番号】　03-5634-3899
【納付年分】　第 1年分から第 3年分
【手数料の表示】
　【振替番号】　00038405
　【納付金額】　21,200円
【提出物件の目録】
　【物件名】　明細書　1
　【物件名】　実用新案登録請求の範囲　1
　【物件名】　要約書　1
　【物件名】　図面　1

【書類名】明細書
【考案の名称】商品陳列具
【技術分野】
【０００１】
本考案は、台座部と支柱部とを有して台座部の上で複数の商品を陳列する商品陳列具に関する。
【背景技術】
【０００２】
従来、商品である物品を掛けるフックを有した陳列用部材が知られている（例えば、特許文献１）。
【先行技術文献】
【特許文献】
【０００３】
【特許文献１】特開２０１９－２０８５４０号公報（特に、段落００２１、図１参照）
【考案の概要】
【考案が解決しようとする課題】
【０００４】
しかしながら、上述した従来の陳列用部材は、１つのフックに複数の商品を引っかけるように挿通させて陳列する構造であったため、お客が陳列された複数の商品のうちの奥側にある商品を手に取ろうとする際、手前側の商品を一度フックから取り外してから奥側の商品を取り出すため、お客は奥側の商品を取り出すことが困難であるという問題があった。
また、その際、手前側の商品に触れるため、手前側の商品が汚れてしまうという問題があった。
さらに、お店のスタッフが商品の補充をする際、フックにかかっている商品をそのままにして、手前側に新たな商品を補充すると、商品の順番が後入れ先出しとなってしまうという問題があった。
【０００５】
そこで、本考案は、前述したような従来技術の問題を解決するものであって、すなわち、本考案の目的は、お客が陳列された複数の商品のうちの奥側にある商品を簡単に取り出すことができ、手前側の商品が汚れてしまうことを回避することができ、お店のスタッフが商品の補充をする際、商品の順番が後入れ先出しとなってしまうことを回避することができる商品陳列具を提供することである。
【課題を解決するための手段】
【０００６】
本請求項１に係る考案は、台座部と支柱部とを有して台座部の上で複数の商品を陳列する商品陳列具であって、前記台座部が、複数の支柱部の下端とそれぞれ係合する複数の穴またはスリットを有し、前記支柱部の下端が、前記台座部の穴またはスリットに挿入されるとともに、前記支柱部が、前記下端より上側において商品と係合して商品を支持する構成であることにより、前述した課題を解決するものである。
【０００７】
本請求項２に係る考案は、請求項１に記載された商品陳列具の構成に加えて、前記支柱部が、シート状部材を折り曲げて形成され、折り曲げ線が支柱上下方向に延設されている構成であることにより、前述した課題をさらに解決するものである。
【０００８】
本請求項３に係る考案は、請求項１または請求項２に記載された商品陳列具の構成に加えて、前記商品を支持している支柱部および台座部を覆うカバー部を有し、前記カバー部が、側面部分および台座部に対して平行な上面部分を有しているとともに、台座部に対して着脱自在な構成であることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【考案の効果】
【０００９】
本考案の商品陳列具は、台座部と支柱部とを有していることにより、台座部の上で複数の商品を陳列することができるばかりでなく、以下のような特有の効果を奏することができる。
【００１０】
本請求項１に係る考案の商品陳列具によれば、お客が陳列された複数の商品のうちの奥側にある商品を手に取ろうとする際、手前側の商品に触れることなく奥側の商品に手を伸ばして上方に持ち上げるようにして引き抜くだけで奥側の商品を支持する支柱部と台座部との係合が外れるため、お客は奥側の商品を簡単に取り出すことができる。
さらに、手前側の商品に触れることなく奥側の商品に手を伸ばして上方に持ち上げるだけでよいため、手前側の商品が汚れてしまうことを回避することができる。
また、お店のスタッフが商品の補充をする際、台座部の空いた穴またはスリットに商品を支持する支柱部を差し込むだけでよいため、従来のように手前側から補充することによる商品の順番が後入れ先出しとなってしまうことを回避することができる。
さらに、商品を寝かせて置く所謂、平置きではなく、商品が支柱部に支持されて立体的な陳列となるため、商品の陳列の見栄えをよくすることができる。
また、手前の商品だけでなく奥側の商品もお客に視認されて、手前から奥へ向かう商品列において全て同じ色やもので統一する必要がないため、商品のカラーバリエーションを上手く利用した見栄えのよい陳列にしてお客の関心・注意を引くようにすることができる。
【００１１】
本請求項２に係る考案の商品陳列具によれば、請求項１に係る考案が奏する効果に加えて、折り曲げ線の近傍において戻ろうとする力が生じて支柱部の下端と台座部の穴またはスリットとの間の摩擦力が大きくなるため、商品の重さが作用する支柱部の姿勢をより安定させることができる。
さらに、支柱部の強度が増すため、ある程度重さがある商品であっても支持することができる。
【００１２】
本請求項３に係る考案の商品陳列具によれば、請求項１または請求項２に係る考案が奏する効果に加えて、台座部およびカバー部によってボックス形状となるため、お店のスタッフや配送員はボックスで商品を運ぶことができる。
そして、商品メーカーから発送する際に商品を支柱部にセットしておくことによってカバー部を取り外すだけで商品が陳列された状態となるため、お店のスタッフが商品の一つ一つをたながけしていた従来の労力を軽減することができる。
さらに、ボックスを積み上げて最も上に位置するボックスのカバー部を取り外すだけで商品の陳列コーナーができあがるため、お店のスタッフが商品の陳列コーナーを設置していた従来の労力を軽減することができる。
また、最も上に位置する台座部の上の商品が売れた際に最も上に位置する台座部および２番目のボックスのカバー部を片付けるだけで新たな商品の陳列が現れるため、お店のスタッフが商品の補充をしていた従来の労力を軽減することができる。
【図面の簡単な説明】
【００１３】
【図１】本考案の実施例である商品陳列具の概念を示す斜視図。
【図２】本考案の実施例である商品陳列具の分解斜視図。
【図３】（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）は商品および支柱部を示す正面図、側面図および支柱部の断面図。
【図４】本考案の実施例である商品陳列具の設置例を示す斜視図。
【考案を実施するための形態】
【００１４】

本考案の商品陳列具は、台座部と支柱部とを有し、台座部が、複数の支柱部の下端とそれぞれ係合する複数の穴またはスリットを有し、支柱部の下端が、台座部の穴またはスリットに挿入されるとともに、支柱部が、下端より上側において商品と係合して商品を支持する構成であることにより、お客は奥側の商品を簡単に取り出すことができ、手前側の商品が汚れてしまうことを回避することができ、従来のように手前側から補充することによる商品の順番が後入れ先出しとなってしまうことを回避することができるものであれば、その具体的な実施態様は、如何なるものであっても構わない。

【００１５】

例えば、台座部は、軟質ウレタンで形成された厚みのあるシート状のような敷物形状の構成でもよいし、この敷物形状と、側壁、背面であるバックボードおよび底面を有した形状とを組み合わせた構成でもよい。

言い換えると、台座部の形状は、支柱部の下端と係合して支柱部の姿勢を安定させるものであれば、如何なるものであっても構わない。

台座部の穴またはスリットは、貫通している構成でもよいし、貫通していない構成でもよい。

また、支柱部は、商品自体と直接接触して、または、商品のタグと接触して商品を支持するものであれば、その具体的な形状は如何なるものであっても構わない。

さらに、商品は、支柱部に支持されて陳列されるものであれば、如何なるものであっても構わない。

また、支柱部は、台座部の上において商品自体を支持するものであれば、商品タグの一部として形成された構成や、商品から取り外し自在な構成など、如何なるものであっても構わない。

【実施例】

【００１６】

以下に、本考案の実施例である商品陳列具１００について、図１乃至図４に基づいて説明する。

ここで、図１は、本考案の実施例である商品陳列具１００の概念を示す斜視図であり、図２は、本考案の実施例である商品陳列具１００の分解斜視図であり、図３（Ａ）は、商品および支柱部１２０を示す正面図であり、図３（Ｂ）は、図３（Ａ）に示す符号３Ｂから視た側面図であり、図３（Ｃ）は、図３（Ａ）に示す符号３Ｃ－３Ｃから視た支柱部１２０の断面図であり、図４は、本考案の実施例である商品陳列具１００の設置例を示す斜視図である。

なお、図１では、商品陳列具１００の構成を理解しやすいようするために、カバー部１３０を台座部１１０から取り外して図示する。

また、図２では、商品陳列具１００の構成を理解しやすいようするために、商品および支柱部１２０を１つのみ図示する。

【００１７】

本考案の実施例である商品陳列具１００は、図１乃至図３（Ｃ）に示すように、台座部１１０と、支柱部１２０と、カバー部１３０とを有して、台座部１１０の上で複数の商品の一例である手袋ＧＶを陳列するように構成されている。

本実施例の台座部１１０は、一例として、台座敷物部分１１１と、ベース部分１１２と、バックボード部分１１３とを有している。

【００１８】

このうち、台座敷物部分１１１は、一例として、軟質ウレタンで厚みのあるシート状に形成され、複数のスリット１１１ａを有している。

また、ベース部分１１２は、一例として、段ボールや厚紙などで形成され、前壁、側壁、後壁および底面を有している。

そして、ベース部分１１２の内側に台座敷物部分１１１が収容されるように構成されている。

さらに、バックボード部分１１３は、段ボールや厚紙などで形成され、台座部１１０の

上に商品である手袋ＧＶが陳列された状態で、ベース部分１１２の後壁に対して前方に折り曲げ自在に設けられている。
バックボード部分１１３には、販売促進用の広告が掲載されてもよい。
【００１９】
また、カバー部１３０は、一例として、段ボールや厚紙などで形成され、台座部１１０に対して着脱自在に設けられている。
カバー部１３０が、台座部１１０に装着されているとき、バックボード部分１１３は、前方に折り曲げられて収納される。
なお、バックボード部分１１３は、ベース部分１１２の後壁に対して着脱自在に設けられている構成でもよい。
【００２０】
本実施例では、台座部１１０の台座敷物部分１１１が、複数の支柱部１２０の下端１２１とそれぞれ係合する複数の穴またはスリットの一例としてスリット１１１ａを有している。
さらに、支柱部１２０の下端１２１が、台座部１１０の台座敷物部分１１１のスリット１１１ａに挿入される。
これとともに、支柱部１２０が、下端１２１より上側において商品の一例である手袋ＧＶの商品タグＴＧと係合して商品である手袋ＧＶを支持するように構成されている。
これにより、お客が陳列された複数の商品である手袋ＧＶのうちの奥側にある商品である手袋ＧＶを手に取ろうとする際、手前側の商品である手袋ＧＶに触れることなく奥側の商品である手袋ＧＶに手を伸ばして上方に持ち上げるようにして引き抜くだけで奥側の商品である手袋ＧＶを支持する支柱部１２０と台座部１１０との係合が外れる。
その結果、お客は奥側の商品である手袋ＧＶを簡単に取り出すことができる。
【００２１】
さらに、手前側の商品である手袋ＧＶに触れることなく奥側の商品である手袋ＧＶに手を伸ばして上方に持ち上げるだけでよい。
その結果、手前側の商品である手袋ＧＶが汚れてしまうことを回避することができる。
また、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの補充をする際、台座部１１０の空いた穴またはスリット１１１ａに商品である手袋ＧＶを支持する支柱部１２０を差し込むだけでよい。
その結果、従来のように手前側から補充することによる商品である手袋ＧＶの順番が後入れ先出しとなってしまうことを回避することができる。
【００２２】
さらに、商品である手袋ＧＶを寝かせて置く所謂、平置きではなく、商品である手袋ＧＶが支柱部１２０に支持されて立体的な陳列となる。
その結果、商品である手袋ＧＶの陳列の見栄えをよくすることができる。
また、手前の商品である手袋ＧＶだけでなく奥側の商品である手袋ＧＶもお客に視認されて、手前から奥へ向かう商品列において全て同じ色やもので統一する必要がない。
その結果、商品である手袋ＧＶのカラーバリエーションを上手く利用した見栄えのよい陳列にしてお客の関心・注意を引くようにすることができる。
【００２３】
図３（Ａ）～図３（Ｃ）に示すように、商品である手袋ＧＶに対して、一例として、糸ＳＴによって商品タグＴＧが取り付けられている。
そして、支柱部１２０の真ん中より上側が、一例として、商品タグＴＧにおける糸ＳＴが通された２箇所の間に挿通されて、商品タグＴＧと係合している。
これにより、商品である手袋ＧＶが、支柱部１２０によって支持される。
【００２４】
本実施例では、一例として、支柱部１２０が、厚紙などのシート状部材を折り曲げて形成されている。
そして、支柱部１２０の折り曲げ線Ｌが、支柱上下方向Ｄに延設されている構成である

。

これにより、折り曲げ線Ｌの近傍において戻ろうとする力が生じて支柱部１２０の下端１２１と台座部１１０の台座敷物部分１１１のスリット１１１ａとの間の摩擦力が大きくなる。

【００２５】

その結果、商品である手袋ＧＶの重さが作用する支柱部１２０の姿勢をより安定させることができる。

さらに、支柱部１２０の強度が増すため、ある程度重さがある手袋ＧＶであっても支持することができる。

また、支柱部１２０の下端１２１をスリット１１１ａに挿入する際、支柱部１２０における図３（Ｃ）に示す右側である折り曲げ線Ｌのある「Ｖ」字の底側からスリット１１１ａに挿入することで、支柱部１２０における図３（Ｃ）に示す左側である「Ｖ」字の開いた上側から挿入しようとしたときと比べて、スムーズに挿入することができる。

なお、本実施例では、シート状部材によって支柱部１２０を形成したが、支柱部１２０は、棒状、中空の所謂、ストロー状の構成でもよい。

【００２６】

さらに、本実施例では、図１および図２に示すように、カバー部１３０が、側面部分１３１および台座部１１０に対して平行な上面部分１３２を有しているとともに、台座部１１０に対して着脱自在な構成である。

これにより、台座部１１０およびカバー部１３０によってボックス形状となる。

その結果、お店のスタッフや配送員はボックスで商品である手袋ＧＶを運ぶことができる。

そして、手袋メーカーから発送する際に商品である手袋ＧＶを支柱部１２０にセットしておくことによってカバー部１３０を取り外すだけで商品である手袋ＧＶが陳列された状態となる。

その結果、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの一つ一つをたながけしていた従来の労力を軽減することができる。

【００２７】

さらに、図４に示すように、ボックスを積み上げて最も上に位置するボックスのカバー部１３０を取り外すだけで商品である手袋ＧＶの陳列コーナーができあがる。

その結果、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの陳列コーナーを設置していた従来の労力を軽減することができる。

また、最も上に位置する台座部１１０の上の商品である手袋ＧＶが売れた際に最も上に位置する台座部１１０および２番目のボックスのカバー部１３０を片付けるだけで新たな商品である手袋ＧＶの陳列が現れる。

その結果、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの補充をしていた従来の労力を軽減することができる。

【００２８】

このようにして得られた本考案の実施例である商品陳列具１００は、台座部１１０と支柱部１２０とを有して、台座部１１０が、複数の支柱部１２０の下端１２１とそれぞれ係合する複数の穴またはスリット１１１ａを有し、支柱部１２０の下端１２１が、台座部１１０の穴またはスリット１１１ａに挿入されるとともに、支柱部１２０が、下端１２１より上側において商品である手袋ＧＶと係合または手袋ＧＶの商品タグＴＧと係合して商品である手袋ＧＶを支持する構成であることにより、お客が陳列された複数の商品である手袋ＧＶのうちの奥側にある商品である手袋ＧＶを手に取ろうとする際、お客は奥側の商品である手袋ＧＶを簡単に取り出すことができ、手前側の商品である手袋ＧＶが汚れてしまうことを回避することができ、従来のように手前側から補充することによる商品である手袋ＧＶの順番が後入れ先出しとなってしまうことを回避することができ、商品である手袋ＧＶの陳列の見栄えをよくすることができ、商品である手袋ＧＶのカラーバリエーションを上手く利用した見栄えのよい陳列にしてお客の関心・注意を引くようにすることができ

る。
【００２９】
さらに、支柱部１２０が、シート状部材を折り曲げて形成され、折り曲げ線Ｌが支柱上下方向Ｄに延設されている構成であることにより、商品である手袋ＧＶの重さが作用する支柱部１２０の姿勢をより安定させることができ、ある程度重さがある手袋ＧＶであっても支持することができる。
【００３０】
また、商品陳列具１００が、商品である手袋ＧＶを支持している支柱部１２０および台座部１１０を覆うカバー部１３０をさらに有し、カバー部１３０が、側面部分１３１および台座部１１０に対して平行な上面部分１３２を有しているとともに、台座部１１０に対して着脱自在な構成であることにより、お店のスタッフや配送員はボックスで商品である手袋ＧＶを運ぶことができ、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの一つ一つをたながけしていた従来の労力を軽減することができ、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの陳列コーナーを設置していた従来の労力を軽減することができ、お店のスタッフが商品である手袋ＧＶの補充をしていた従来の労力を軽減することができるなど、その効果は甚大である。
【符号の説明】
【００３１】
１００　・・・　商品陳列具
１１０　・・・　台座部
１１１　・・・　台座敷物部分
１１１ａ・・・　スリット
１１２　・・・　ベース部分
１１３　・・・　バックボード部分
１２０　・・・　支柱部
１２１　・・・　下端
１３０　・・・　カバー部
１３１　・・・　側面部分
１３２　・・・　上面部分
ＧＶ　　・・・　手袋（商品）
ＴＧ　　・・・　商品タグ
ＳＴ　　・・・　糸
Ｌ　　・・・　折り曲げ線
Ｄ　　・・・　支柱上下方向

【書類名】実用新案登録請求の範囲
【請求項１】
台座部と支柱部とを有して台座部の上で複数の商品を陳列する商品陳列具であって、
前記台座部が、複数の支柱部の下端とそれぞれ係合する複数の穴またはスリットを有し、
前記支柱部の下端が、前記台座部の穴またはスリットに挿入されるとともに、前記支柱部が、前記下端より上側において商品と係合して商品を支持する構成であることを特徴とする商品陳列具。
【請求項２】
前記支柱部が、シート状部材を折り曲げて形成され、折り曲げ線が支柱上下方向に延設されている構成であることを特徴とする請求項１に記載の商品陳列具。
【請求項３】
前記商品を支持している支柱部および台座部を覆うカバー部を有し、
前記カバー部が、側面部分および台座部に対して平行な上面部分を有しているとともに、台座部に対して着脱自在な構成であることを特徴とする請求項１または請求項２に記載の商品陳列具。

【書類名】要約書
【要約】
【課題】お客が陳列された複数の商品のうちの奥側にある商品を簡単に取り出すことができ、手前側の商品が汚れてしまうことを回避することができ、お店のスタッフが商品の補充をする際、商品の順番が後入れ先出しとなってしまうことを回避することができる商品陳列具を提供する。
【解決手段】商品陳列具１００は、台座部１１０と支柱部１２０とを有し、台座部が、複数の支柱部の下端１２１とそれぞれ係合する複数の穴またはスリット１１１ａを有し、支柱部の下端が、台座部の穴またはスリットに挿入されるとともに、支柱部が、下端より上側において商品（ＧＶ）と係合して商品を支持する構成である。
【選択図】図１

【書類名】図面
【図１】

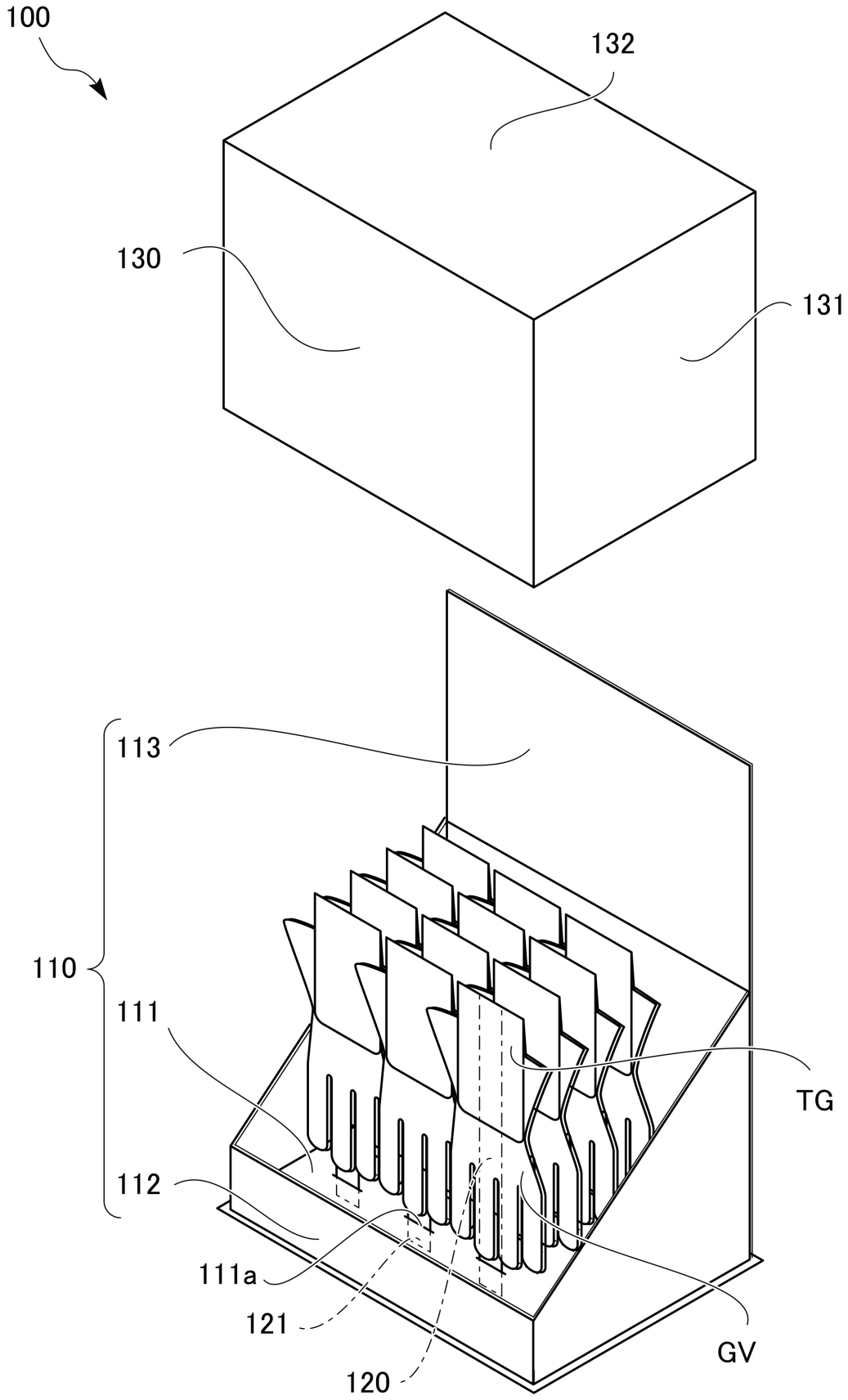

【図２】

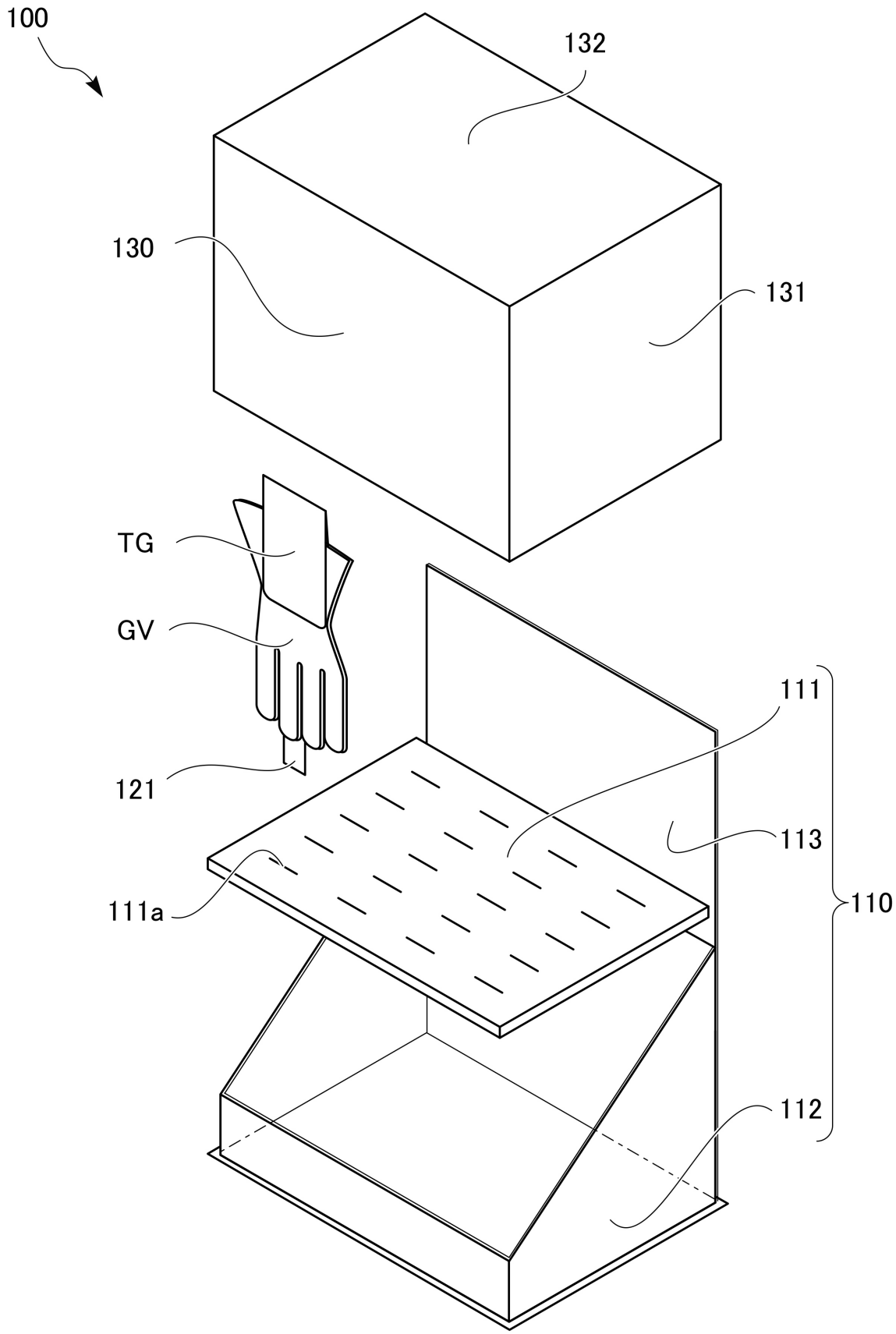

【図３】

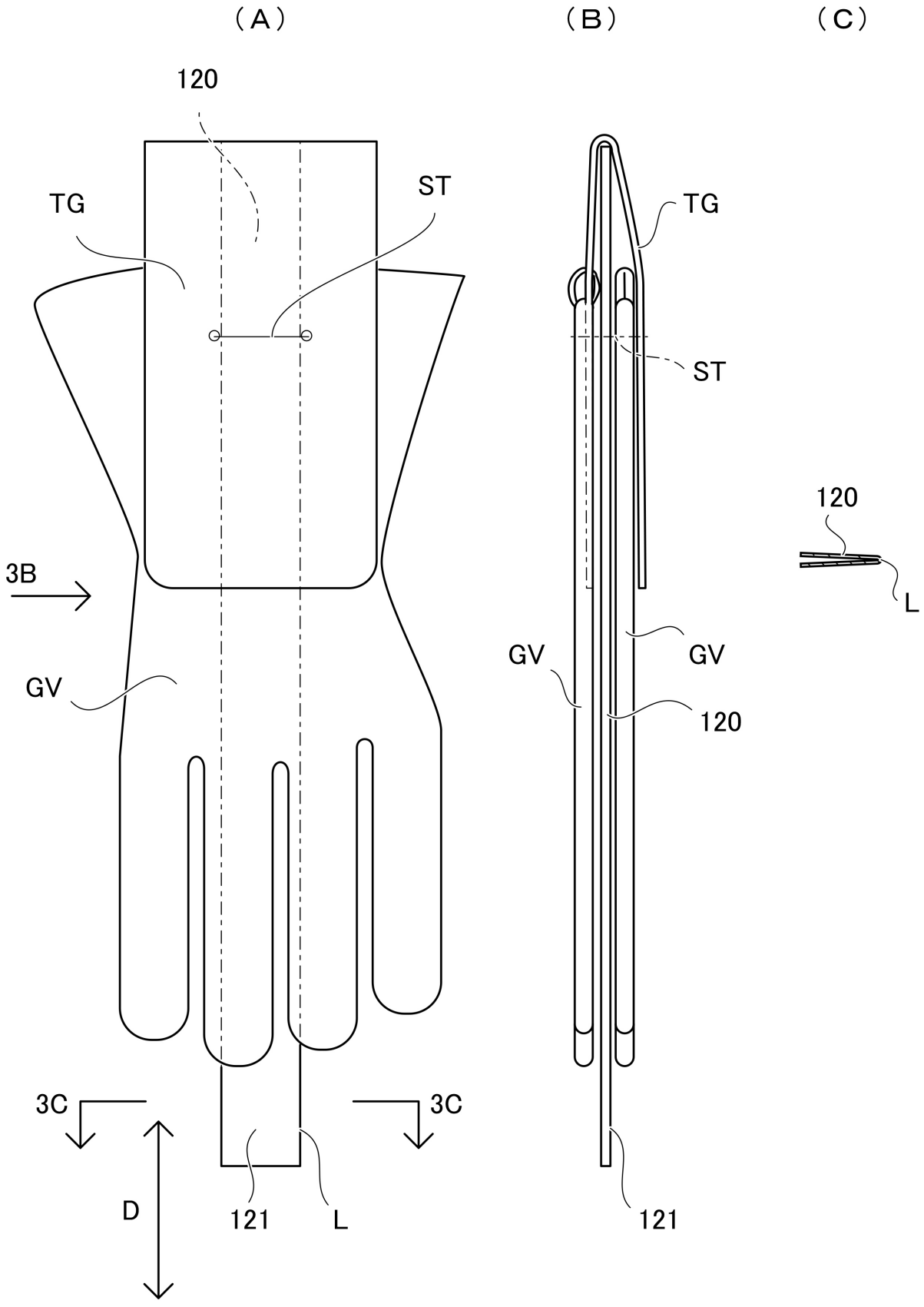
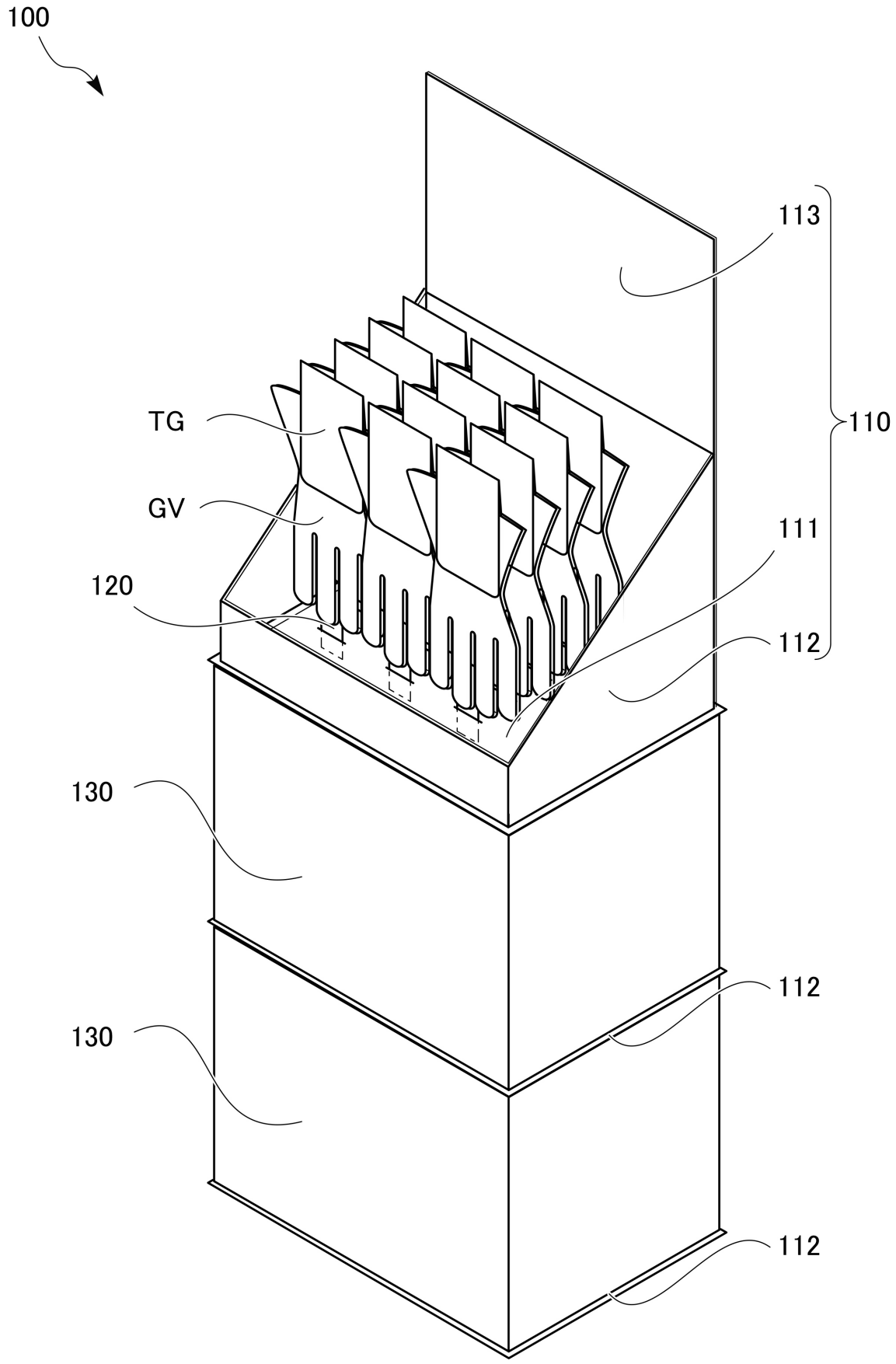
【図４】